

新仁賀保風力発電事業（仮称）

環境影響評価準備書についての
意見の概要

平成 27 年 5 月

電源開発株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日.....	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所.....	1
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催.....	2
(1) 開催日時.....	2
(2) 開催場所.....	2
(3) 来場者数.....	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握.....	2
(1) 意見書の提出期間.....	2
(2) 意見書の提出方法.....	2
(3) 意見書の提出状況.....	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要...	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 公告の日

平成27年3月17日（火）

(2) 公告の方法

- ① 平成27年3月17日（火）付の官報に「公告」を掲載した。[別紙1 参照]
- ② 平成27年3月17日（火）の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。[別紙2 参照]
 - ・ 秋田魁新報（朝刊）
- ③ 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。
 - ・ にかほ市の広報誌「広報にかほ（平成27年3月15日号）」へ掲載 [別紙3 参照]
 - ・ 当社ホームページに準備書の届出について掲示 [別紙4 参照]
 - ・ 秋田県ホームページへ掲載 [別紙5 参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎4箇所にて縦覧を実施した。また、当社ホームページにおいてインターネットの利用により公表した。

- ① 自治体庁舎
 - ・ 秋田県庁 生活環境部環境管理課（秋田市山王四丁目1番1号）
 - ・ にかほ市役所象潟庁舎 総務部企画課（秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地）
 - ・ にかほ市役所仁賀保庁舎 市民サービスセンター（秋田県にかほ市平沢字鳥ノ子淵21番地）
 - ・ にかほ市役所金浦庁舎 市民サービスセンター（秋田県にかほ市金浦字花潟93の1）
- ② インターネットの利用による公表

当社ホームページに準備書及び要約書を公表した。[別紙6 参照]

また、秋田県のホームページより当社ホームページにリンクすることにより自治体ホームページから準備書及び要約書が参照可能とした。[別紙5、6 参照]

(4) 縦覧期間

平成 27 年 3 月 17 日（火）から平成 27 年 4 月 16 日（木）まで。

自治体庁舎は午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日・日曜日・国民の祝日及び閉庁時を除く）とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

総数	7 名
（内訳） 秋田県庁 生活環境部環境管理課	2 名
にかほ市役所象潟庁舎 総務部企画課	1 名
にかほ市役所仁賀保庁舎 市民サービスセンター	4 名
にかほ市役所金浦庁舎 市民サービスセンター	0 名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(1) 開催日時

①平成 27 年 4 月 3 日（金）18 時 30 分から 19 時 30 分まで

②平成 27 年 4 月 4 日（土）17 時 30 分から 18 時 45 分まで

(2) 開催場所

①小出老人憩の家けやき（にかほ市中三地字橋本 98 番地 1）

②冬師自治会館（にかほ市冬師字 96 番地）

(3) 来場者数

①2 名 ②15 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条第 1 項の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 27 年 3 月 17 日（火）から平成 27 年 4 月 30 日（木）まで。

（縦覧期間及びその後 2 週間とした。）

(2) 意見書の提出方法

① 縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函

② 当社への郵送による書面の提出

[別紙 7、8 参照]

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 0 通であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から提出された意見及び環境の保全の見地以外から提出された意見は、ともに0件であった。

官報に掲載した公告

「官報 平成 27 年 3 月 17 日 号外」第 56 号 (P.72~73)

縦覧期間
平成二十七年三月十七日（火）から
平成二十七年四月十六日（木）まで
（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く）

縦覧時間

午前九時から午後五時まで

準備書及び要約書の電子版は、当社ホームページにおいて平成二十七年三月十七日（火）から四月十六日（木）までご覧いただけます。

六、意見の提出

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。

七、意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

提出期限
平成二十七年四月三十日（木）必着

提出方法

縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、左記まで郵送してください。

〒〇四一八一六五

東京都中央区銀座六丁目一五番一号

電源開発株式会社

環境エネルギー事業部風力事業室 宛

意見書の提出に必要な事項

① 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

② 意見書の提出の対象である準備書の名称

③ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

八、準備書の説明会の開催を予定する日時・場所
平成二十七年四月三日（金）十八時三十分から

小出老人親の家げやき（にかほ市中三地字橋本九八番地一）

平成二十七年四月四日（土）十七時三十分から

冬節自治会館（にかほ市冬節字九六番地）

お問い合わせ先

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室

電話 〇三（三五四六）九六〇〇

平成二十七年三月十七日

東京都中央区銀座六丁目一五番一号

電源開発株式会社
取締役社長 北村 雅良

日刊新聞紙に掲載した公告

秋田魁新報 平成 27 年 3 月 17 日 (火) (朝刊 2 面)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「新仁賀保風力発電事業(仮称) 環境影響評価準備書」を作成し、左記により縦覧及び意見書の提出についてお知らせいたしますので、ご縦覧さますようお願いいたします。

- 一、事業者の名称
代表者の氏名
事務所所在地
新仁賀保風力発電事業(仮称)
風力(陸上)
出力六万六千七百キロワット
秋田県にかほ市仁賀保高原
秋田県にかほ市
- 二、対象事業の名称
規模
秋田県にかほ市仁賀保高原
秋田県にかほ市
- 三、対象事業実施区域
四、関係地域の範囲
秋田県にかほ市
- 五、縦覧の場所・時間
秋田県にかほ市仁賀保高原
秋田県にかほ市
- 六、意見書の提出
期間
平成二十七年三月十七日(火)から
平成二十七年四月十六日(木)まで
準備書及び要約書の電子版は、当社ホームページにおいてご覧いただけます。
準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。縦覧場所に備え付けの意見書様式にご記入くださるか、左記まで郵送してください。
〒一〇四一八一六五
東京都中央区銀座六丁目十五番一号
電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室宛
①意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
②意見書の提出の対象である準備書の名称
③準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本国により、意見の理由を含めて記載してください)
七、準備書の説明会の開催を予定する場所・時間
一、小出老人館の家族やき(にかほ市中三地字 橋本九十八番地二) 平成二十七年四月三日(金) 十八時三十分から(予定)
二、冬師自治会館(にかほ市冬師字 九十六番地) 平成二十七年四月四日(土) 十七時三十分から(予定)
電源開発株式会社
環境エネルギー事業部風力事業室
電話 〇三(三五四六) 九六〇〇
- 八、問い合わせ先

自治体広報誌への掲載

「広報にかほ」平成27年3月15日号掲載 (P.12)

環境影響評価準備書の縦覧及び 説明会について

仁賀保高原において電源開発(株)により計画されている「新仁賀保風力発電事業(仮称)」に関して、環境影響調査及び予測・評価の結果を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会が行われます。

縦覧場所 企画課、仁賀保・金浦市民SC

縦覧期間 3月17日(火)～4月16日(木)

午前9時～午後5時(平日のみ)

意見書受付期間 3月17日(火)～4月30日(木)

※縦覧場所に備え付けの意見書箱へ

説明会 4月3日(金)午後6時30分～小出老人憩の家
けやき

4月4日(土)午後5時30分～冬師自治会館

問合せ先 電源開発(株)風力事業室

☎ 03-3546-9600

当社ホームページに掲載したお知らせ

平成 27 年 3 月 17 日

電源開発株式会社

「新仁賀保風力発電事業（仮称）環境影響評価準備書」の届出及び縦覧について

当社は、平成 27 年 3 月 16 日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「新仁賀保風力発電事業（仮称）環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という。）及び要約書を経済産業大臣に届け出るとともに、秋田県知事、にかほ市長へ送付しました。

また、環境影響評価法に基づき、本日 3 月 17 日より自治体庁舎において、準備書の縦覧を行います。

1. 準備書の縦覧

（1）縦覧場所：秋田県庁 生活環境部環境管理課

にかほ市役所 象潟庁舎 総務部企画課

にかほ市役所 仁賀保庁舎 市民行政サービスセンター

にかほ市役所 金浦庁舎 市民行政サービスセンター

（2）縦覧期間：平成 27 年 3 月 17 日（火）～平成 27 年 4 月 16 日（木）

（土曜・日曜・国民の祝日及び閉庁日は除く）

（3）縦覧時間：9時から17時まで

※当ホームページにて、準備書及び要約版を平成 27 年 3 月 6 日～平成 27 年 4 月 16 日まで閲覧することができます。

2. 意見の提出

準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、以下内容により事業者宛に書面にてご提出ください。

（1）意見書の記載事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

（2）意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（平成 27 年 4 月 30 日まで）
- ② 事業者宛に郵送（平成 27 年 4 月 30 日 必着）

〒104-8165 東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室 宛

<お問い合わせ先>

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室 TEL：03-3546-9600（平日 9 時～17 時）

秋田県ホームページに掲載されたお知らせ

美の国あきたホーム>組織別案内>生活環境部>環境管理課>新仁賀保風力発電事業（仮称）環境影響評価の概要

[2015年3月17日 登録]

新仁賀保風力発電事業（仮称）環境影響評価の概要

事業名	新仁賀保風力発電事業（仮称）	
事業者	電源開発株式会社	
事業の種類	風力発電所の設置	
対象法令等	環境影響評価法	
事業実施場所	にかほ市仁賀保高原	
関係地域	にかほ市	
事業の規模	66,700kW（出力2,300kW×29基） （内訳） ・ 風力発電所の新設分 41,400kW（出力2,300kW×18基） ・ 既設風力発電所の建替分 25,300kW（出力2,300kW×11基）	
方法書	公告日	平成24年3月15日
	縦覧期間	平成24年3月30日～5月2日
	縦覧場所	にかほ市役所東郷庁舎（企画情報課）
	インターネットによる公表	－
	意見提出期限	平成24年5月18日
	意見数	2件（1通）
	知事意見	－

準備書	公告日	平成27年3月17日
	縦覧期間	平成27年3月17日～4月16日
	縦覧場所	秋田県庁生活環境部環境管理課 にかほ市役所豪湯庁舎 総務部企画課 にかほ市役所仁賀保庁舎 市民サービスセンター にかほ市役所金浦庁舎 市民サービスセンター
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	説明会開催日・場所	日時 平成27年4月3日 18時30分～ 場所 小出老人憩いの家(けやき (にかほ市中三地字橋本98番地1))
		日時 平成27年4月4日 17時30分～ 場所 冬節自治会館 (にかほ市冬節字冬節96番地)
	意見提出期限	平成27年4月30日
	意見数	
	公聴会開催日・場所	
	知事意見	
評価書	公告日	
	縦覧期間	
	縦覧場所	
	インターネットによる公表	
事業書	事業着手日	
	事業終了時期 (予定)	
事後調査報告書	提出日	
	公表方法等	

※ 本事業の方法書に係る手続きは、「風力発電事業に係る環境影響評価実施要綱」(平成24年6月6日、経済産業省資源エネルギー庁)に基づき行われました。

お問い合わせ

生活環境部 環境管理課

TEL : 018-860-1571 FAX : 018-860-3881 E-mail : kankan@pref.akita.lg.jp

当社ホームページ



English



サイトマップ



お問合せ



検索

[トップページ](#)
Top Page
[ニュースリリース](#)
News Release
[企業情報](#)
Company Information
[株主・投資家の皆様](#)
Shareholder/Investor Relation
[事業・サービス](#)
Business/Service

企業情報

TOP > 企業情報 > 環境・社会への取り組み > 環境経営 > 環境アセスメント > 風力発電事業に係る環境影響評価
 手続き > 新仁賀保風力発電事業(仮称)

[ごあいさつ](#)
[企業理念・行動規範](#)
[企業概要](#)
[J-POWERの歴史](#)
[環境・社会への取り組み](#)
[技術開発](#)
[採用情報](#)
[資材調達](#)
[企業広告・広報ライブラリ](#)
[電子公告](#)

新仁賀保風力発電事業（仮称）

新仁賀保風力発電事業（仮称） 環境影響評価準備書（以下、「準備書」）

準備書及びこれを要約した書類(以下「要約書」)を環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。
 準備書及び要約書は2015年4月16日まで閲覧が可能です。なお、印刷及びダウンロードはできません。

「新仁賀保風力発電事業（仮称） 環境影響評価準備書」の届出及び縦覧について（PDF：106KB）

要約書（PDF：26.4MB）

表紙・目次（PDF：359KB）

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地（PDF：158KB）

第2章 対象事業の目的及び内容（PDF：7.22MB）

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（PDF：14.9MB）

第4章 方法書についての意見と事業者の見解（PDF：323KB）

第5章 方法書に対する経済産業大臣の勧告（PDF：0.97MB）

第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（PDF：13.1MB）

第7章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言（PDF：138KB）

第8章 環境影響評価の結果

8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

- 📄 8.1.1 大気環境 (PDF : 17.7MB)
- 📄 8.1.2 水環境 (PDF : 989KB)
- 📄 8.1.3 その他の環境 (PDF : 7.15MB)
- 📄 8.1.4 動物 (PDF : 35.4MB)
- 📄 8.1.5 植物 (PDF : 5.04MB)
- 📄 8.1.6 生態系 (PDF : 8.65MB)
- 📄 8.1.7 景観 (PDF : 5.36MB)
- 📄 8.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場 (PDF : 1.76MB)
- 📄 8.1.9 廃棄物等 (PDF : 250KB)

📄 8.2 環境の保全のための措置 (PDF : 595KB)

📄 8.3 事後調査 (PDF : 285KB)

📄 8.4 環境影響の総合的な評価 (PDF : 22.0MB)

📄 第9章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 (PDF : 143KB)

□ お問い合わせ先

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部 風力事業室
TEL : 03-3546-9600 (平日9時~17時)

[戻る このページのトップへ](#)

[・ 利用条件について](#) [・ 個人情報・情報セキュリティ基本方針](#) [・ 本店アクセスマップ](#) [・ リンク](#)

Copyright (c) 2004-2015 電源開発株式会社 All rights reserved.

お 知 ら せ

「新仁賀保風力発電事業（仮称） 環境影響評価準備書」を次のとおり
備え付けておりますので、ご覧ください。

1. 縦覧期間

平成27年3月17日（火）から平成27年4月16日（木）まで
（土・日・祝日及び閉庁日は除きます。）

2. 縦覧時間

午前9時～午後5時

3. 閲覧及びご意見記入用紙の記入

環境影響評価準備書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名を必ずご記入ください。

4. 意見書の受付

「新仁賀保風力発電事業（仮称） 環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記住所までご郵送願います。

○受付期間 平成27年3月17日（火）～平成27年4月16日（木）まで
（郵送の場合は4月30日必着）

○送付先（郵送の場合）

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室
〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である配慮書の名称
- ③準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

※準備書及び要約書は電源開発株式会社のホームページでも公表しています。

以上

「新仁賀保風力發電事業（仮称） 環境影響評価準備書」

ご意見記入用紙

「新仁賀保風力発電事業（仮称） 環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、本用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入のうえ、ご投函ください。

平成 27 年 月 日

ご住所	〒 一
ご氏名	

環境の保全の見地からのご意見（日本語により意見の理由を含めて記入してください）

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is a vertical margin line on the left side, creating a narrow left margin. The paper appears to be from a notebook or a standard ruled sheet of paper.

- ※ 環境影響評価法施行規則第 12 条の規定より、氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）の記入をお願いします。
- ※ 本用紙に記入いただいた情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います